

和解及び損害賠償

議案	事故日	発生時刻	事故発生場所	事故原因	内容	賠償額
報告第50号	24.6.22		富雄川西1丁目	道路下空洞化	石積滑落	¥600,600
報告第55号	24.7.2	AM 9:20	右京1丁目	穴ぼこ	破損(普通自動車)	¥58,548
報告第53号	24.7.7	AM 9:40	右京1丁目	穴ぼこ	破損(軽自動車)	¥33,348
報告第56号	24.7.7	PM 10:00	右京1丁目	穴ぼこ	破損(普通自動車)	¥56,724
報告第51号	24.7.8	AM 11:40	右京1丁目	穴ぼこ	破損(軽自動車)	¥87,675
報告第52号	24.7.8	PM 2:00	右京1丁目	穴ぼこ	破損(普通自動車)	¥46,740
報告第54号	24.7.8	PM 5:30	右京1丁目	穴ぼこ	破損(原付バイク)	¥10,657

富雄川西1丁目→市道西部899号線上 右京1丁目→市道中部第169号線上

Sei

過去3年間の陥没補修件数

年度	平成21年度			平成22年度			平成23年度			合計
	センター 送り	センター 直営	計	センター 送り	センター 直営	計	センター 送り	センター 直営	計	
件数	41	922	963	414	1,020	1,434	340	1,176	1,516	3,913

下水道破損に起因する道路面等陥没件数

発生年度	合流区域	分流区域	合計
平成21年度	10件	24件	34件
平成22年度	13件	33件	46件
平成23年度	8件	33件	41件

* 下水道の破損が直接原因と確定できなかった分を含む

Sei

7-1. 今後の提案

大安寺第一処理分区における診断結果は、早期の対応が必要な緊急度Ⅰ・Ⅱの路線割合は、51.5%となった。参考として、平成18～20年に診断した結果を示す。この診断は、現在の手引きが発刊される前に実施されているため、緊急度の評価方法が違ふ。現計画の緊急度と区別するため、既計画の緊急度Ⅰ～Ⅲを事業優先度Ⅰ～Ⅲに置き換えて示す。これらの診断結果より、処理区全体で経年劣化が発生しているものと考えられる。しかし、既存調査の緊急度評価は現在と評価方法が異なるため、再度診断する必要がある。

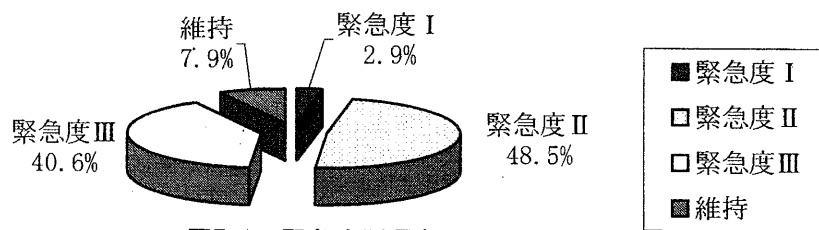


図7-1 緊急度延長割合

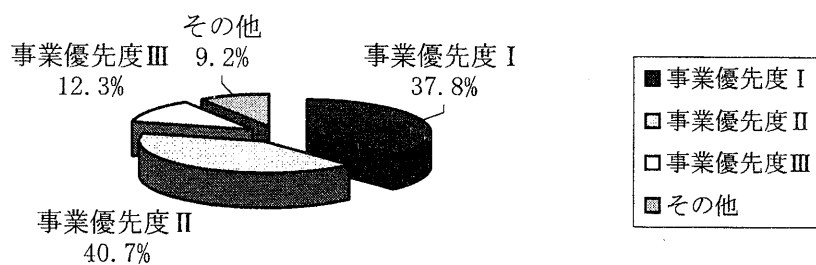


図7-2 既存調査緊急度延長割合(参考)

また、道路陥没危険度が高い“管の破損a”や“管の継手ズレa”や“浸入水a”“取付け管突出a”、“樹木根の侵入a”の劣化を有する管きよ延長は、6,690.62m（重複劣化を考慮）確認されおり、中でも破損aの割合は38.4%であり、早急な措置を必要である。

表7-1 道路陥没危険度集計

劣化項目	延長 (m)	延長割合 (%)
破損 a	5,672.21	38.4%
管ズレ a	1,731.06	11.7%
浸入水 a	25.17	0.2%
取付け突出 a	981.30	6.7%
木根侵入 a	67.48	0.5%
合計 (重複スパン含む)	8,477.22	
合計 (重複スパン考慮)	6,690.62	45.3%

注:劣化項目の延長は重複しているスパンを含む

これらの懸案事項を整理すると、構造強度の低下する、腐食A・道路陥没危険度の高い路線は、早急な措置が必要であり、5年以内の実施が望まれる。

ゆえに、長寿命化計画と併せて、道路陥没危険度の高い路線も含めた改築修繕計画を立案する必要があると考える。そして、同様の劣化が、潜在する調査対象以外の路線に対しても、巡視・点検を実施することが必要である。